

令和8年3月吉日

近隣住民の皆様へ

神戸市

「重要文化財旧ハンター住宅調査工事」の工事説明会開催のお知らせ

平素は本市行政の推進にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、重要文化財旧ハンター住宅調査工事を実施することとなりました。期間中は、防音・防塵等、安全対策に万全を期すとともに、安全に十分留意してまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、下記のとおり工事説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和8年3月27日(金) 19:00～
3月28日(土) 10:00～
※ 同じ内容の説明会を2回開催します。
2. 内容 重要文化財旧ハンター住宅調査工事について
3. 場所 兵庫県福祉センター 1階多目的ホール(中央区坂口通2-1-1)



「重要文化財旧ハンター住宅調査工事」の工事概要

(1) 工事期間

令和8年4月～12月(予定)

※ 桜の通り抜けイベント終了後に現地着工します。

※ 1週間分の作業内容を現場掲示板にて都度お知らせします。

(2) 工事の概要

本建物は今後、建物を一度全解体し補強を行う耐震工事を予定しています。重要文化財であるため、本格的な工事の前に文化財的な調査のための解体工事から始めてまいります。

【工事内容】

- ・旧ハンター住宅北側の「防犯・防災設備管理小屋」の解体
- ・解体調査に先立ち、旧ハンター住宅全体を覆う素屋根の設置
- ・屋根瓦や内外装の一部の調査解体
- ・上記作業に伴う工事影響範囲の樹木伐採、仮設工事一式

なお、本工事の完了後、本格的な解体工事を「令和8年12月～令和9年12月(予定)」に行う計画です。

(3) 作業時間

午前8:00 ～ 午後6:00

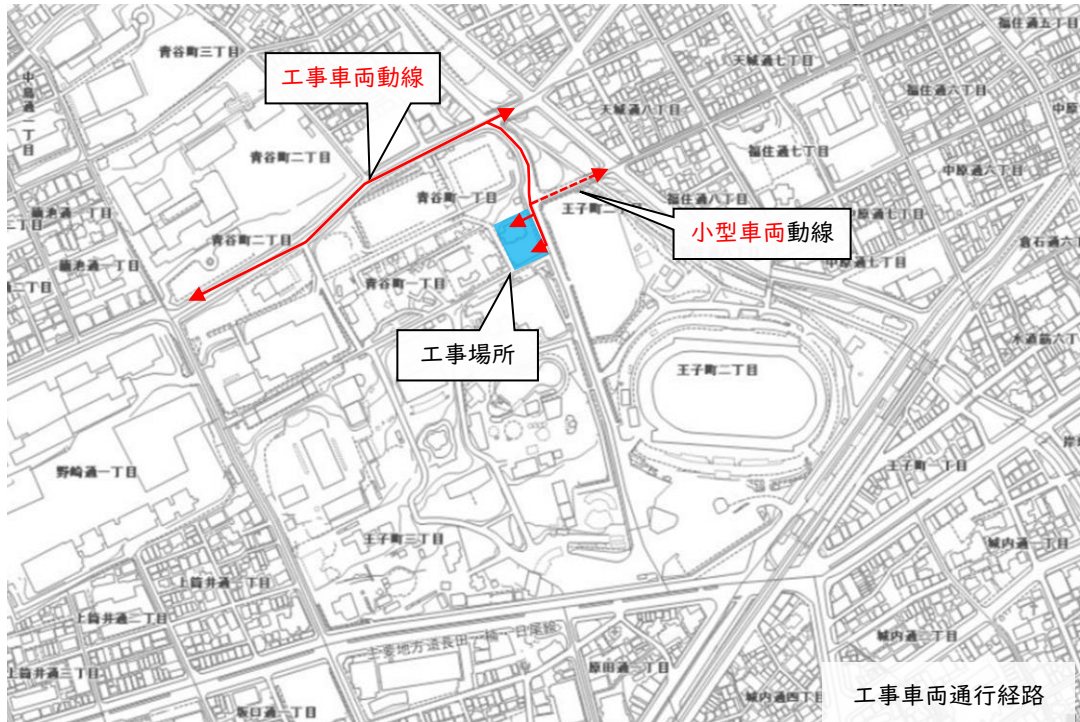
※原則として、月曜日から金曜日(土・日曜は除く)

ただし、やむを得ず時間外作業、土・日曜に作業を行う場合があります。

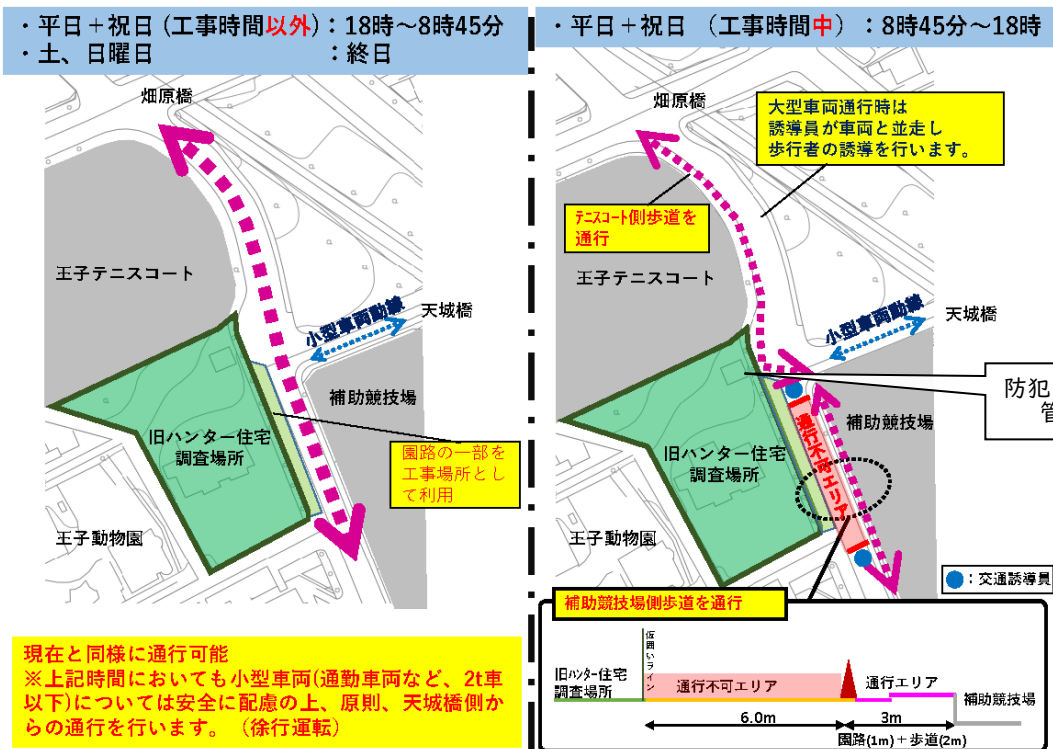
その際は、現地の掲示板等にて事前に周知の上行います。また天候不良などの緊急時には工事現場の安全確保のため、作業を行う場合がございます。

(4) 工事車両の運行

- ① 工事車両の運行経路は、次ページの「工事車両通行経路図」のとおりとします。
- ② 工事車両の運行に際しては、交通誘導員を配置し、歩行者と一般車両の通行を優先して安全確保を図ります。
- ③ 大型車両の出入りは、通勤通学時間に配慮した午前8時45分以降とし、下校時には工事車両の通行を少なく計画するとともに、徐行運転により、生徒児童等の安全に配慮します。
- ④ 場内で工事車両のタイヤ洗浄により周辺道路の美化に努めるとともに、適宜巡回により周辺道路の清掃を行います。
- ⑤ 工事関係車両にはフロントガラスに関係車両表示するとともに、通勤車両は現場内や周辺駐車場を利用して現場周辺に駐停車しないように徹底します。



(5) 王子公園プロムナードの歩行者動線について



歩行者動線計画

- ① 上の図のとおり王子公園プロムナードの歩行者動線に一部変更が生じます。
- ② 月~金曜日、祝日の18時~8時45分までは現在と同様に通行可能です。
 平日の8時45分~18時までは園路の一部が通行不可となります。
 ただし歩道を通行できるようにし、通行止めを行うことはございません。

(6) 騒音・振動・粉じん・アスベスト対策

- ① 旧ハンター住宅は重要文化財のため、一般的な建物解体とは異なり、建設重機を使用しての解体は行いません。ほぼすべての部材を原則手ばらしにて行います。
- ② 工事中は、旧ハンター住宅全体を素屋根（防音シート）で覆い、その中での手ばらし作業のため、周囲への騒音、振動、粉じんは比較的軽微と想定しています。
- ③ ただし、仮囲い設置や素屋根設置・解体、基礎解体の際に建設重機の使用を予定しておりますが、その際は、低騒音・低振動型の建設機械を使用し、騒音及び振動の低減に努めます。
- ④ 建物内外のアスベスト調査・分析を行った結果、非飛散性のアスベスト含有建材の使用が確認されています。これらについては法令を遵守し、適正に処置を行います。

◆ アスベスト含有建材

棟名称	使用部位	建材名
旧ハンター住宅（主屋）	屋根	スレート瓦（石綿含有とみなす）
	外部中木	基礎モルタル（クリソタイル）
防犯・防災設備管理小屋	庇	スレートボード（石綿含有とみなす）
	浴室	スレートボード（石綿含有とみなす）

◆ アスベスト含有建材の除去方法

飛散することがないように養生・湿潤化した上で手ばらし作業、または集じん装置付きディスクグラインダーにより撤去します。

(7) 工事現場の安全管理

- ① 敷地周囲に仮囲い（成型鋼板高さ 3.0m）を設置し、出入口には交通誘導員を配置します。作業時間中は、現場代理人が常駐して現場の管理を行います。
- ② 現場代理人は腕章を着用し、調査工事関係者であることを明確にします。
- ③ 現場内及び敷地周辺では禁煙とします。
- ④ 作業終了後に後片付けと清掃を行い、作業員の退出後、現場代理人が安全確認を行った上、出入口等の施錠をして退出します。
- ⑤ 台風や強風などの天候不良が見込まれる場合、現場代理人が現場の巡回や点検を行います。

(8) 連絡先

作業中は細心の配慮をもって調査解体を進めてまいります。お気づきの点がございましたら、下記までご連絡をお願いします。

【現場監理】 神戸市建築住宅局建築課 電話：078-595-6593

【事業主体】 神戸市文化スポーツ局文化財課 電話：078-322-5798

【事業者】 重要文化財旧ハンター住宅調査工事共同企業体

構成企業：株式会社西澤工務店 株式会社ビームスコンストラクション

※契約成立後、速やかにプロムナードに面した仮囲いに連絡先を掲示します。